

推進評価体制と今後の進め方

この計画は、市民と行政が協働でつくり上げました。そこで、協働の計画づくりの精神を策定後も継続し、計画を実行に移す推進のあり方の検討、実行された事業内容の評価、さらに新たな生活課題が発生した場合は現計画の追加・変更事項の検討についても市民と行政が協働して行います。具体的には、次のように進めます。

(1) 計画の推進

策定・推進委員会

策定・推進委員会は設置時の考え方の通り、全区の計画策定が完了し、市計画の見直しに着手する平成18年度まで継続してこの計画の推進を見守る役割として、主に次の作業を行います。

- リーディング事業および計画に記載されている目標の進捗状況の評価・検討
 - 区計画策定状況の確認及び全市計画との必要に応じた支援・調整
 - 新しい生活課題に合わせた計画目標の追加・変更事項の検討
- 策定・推進委員会分科会

第二分科会については、よこはま福祉保健カレッジの検討のため、平成16年度まで分科会を継続します。他の分科会は平成15年度末で終了になりますが、16年度以降18年度まで、計画推進内容に関わる具体的なテーマについて参加をよびかけ、旧分科会委員を中心に公募を若干名加えて複数のテーマ検討分科会を設置し、それぞれのテーマについて検討を行い計画の具体的な推進をはかります。

(2) 計画の評価・公表

実行された計画目標の内容については策定・推進委員会および分科会委員が中心となって、次のような考え方で、評価・公表を行います。

現状からどのように改善されたかといった評価を中心に行います。

評価結果を公表するとともに、評価内容に関する市民への共通理解のほかりかたを検討します。

プロセス重視の評価基準を検討します。

(3) 市・区計画のそれぞれの役割

区の計画が中心であり、区計画で提案されたことが、どう推進されるかが横浜市地域福祉計画のもっとも重要な課題となります。

全市計画はこの区計画の「支援」をすることが基本的役割であり、そのために市(局)として何に取り組むべきかを検討してきました。この計画で、リーディング事業に位置付けられた人材育成や部門間連携担当部門の新設、あるいは、民生委員・児童委員のあり方検討のような、区だけでは課題解決がむずかしい事柄に取り組むことが、全市計画の役割です。

区計画推進のために必要な新たな支援事項については、随時検討し、全市計画を柔軟に変更していきます。

